

2026(令和8)年1月5日(月)～2月5日(木)まで「伊賀市火災予防条例の一部改正に伴う、新設の林野火災注意報、林野火災警報の発令基準等」についてのパブリックコメントを実施し、広く市民の皆様からご意見の募集を行いました。その結果は次のとおりです。

意見提出人数 22人、意見数25件 提出があったが意見無記入:5人

個別	質問	ご意見	回答文
1	1	発令基準について、市民にとって理解しやすい形での周知が必要だと考えます。気象条件や数値基準は専門的で分かりにくいいため、図表や具体例を用いた説明や、防災メール、SNS、市ホームページ等を活用した丁寧な情報提供を行うことが必要だと考えます。	市ホームページにわかりやすい説明ページを作成・掲載します。発令時はホームページのほか、ケーブルテレビ(文字放送)や防災アプリ「ハザードン」等でお知らせします。
	2	「注意報」と「警報」における行動の違いを明確に示すことが必要です。特に、警報発令時に禁止される行為や求められる対応について、具体的に示すことで、市民の混乱や誤解を防ぐことができると考えます。	注意報及び警報の発令時には、火の使用制限が適用されます。注意報は、たき火や火入れなど火を使用する行為を行わないよう「努めていただく」努力義務です。これに対し警報は、たき火や火入れなど火を使用する行為を禁止する法的義務であり、違反した場合には罰則が科されます。
	3	農業・林業等、日常的に火を扱う可能性のある地域や関係者への配慮が求められます。事前の周知や相談体制の整備、やむを得ない場合の対応方針を明確にすることで、地域の実情に即した運用が可能になると考えます。	地域住民への丁寧な説明を重視します。林野火災警報が発令されている場合は焼却行為は行えません。平常時に焼却を行う際は、事前に消防署への届出や森林法に基づく火入れの許可など、必要な手続きを踏み、関係ルールを遵守していただくよう、分かりやすく周知・呼びかけてまいります。
	4	発令解除の基準や解除時の周知方法についても明確に示すことが重要です。発令だけでなく解除の情報が迅速かつ確実に伝わることで、市民の不安軽減と適切な行動につながると考えます。	注意報の発令および解除は、市ホームページ、ケーブルテレビ(文字放送)、防災アプリ「ハザードン」等でお知らせします。警報発令時は、これらに加えて車両による広報を行います。
2	5	ハザードンのアプリを活用してから火災を知らせるメッセージがよく届いているように感じます 全国的にも広範囲に及ぶ大きな災害が発生しているので、私たちの命を守る予防の観点から必要だと思います 消防士の方だけでなく消防団の方も消火活動や日々様々な活動をしてくださっているため、負担にならないよう、そして何よりも私たちの命を守るためにも一人一人が気をつけないといけないと思います	ご理解とお心遣いを賜り、誠にありがとうございます。今後も火災の発生を減らすため、一層努めてまいります。
3	6	従来から、林野近くの田畑等で畦草などの野焼きをしているケースがある。 法令をつくりました、後は住民の責任！ それはないよ！	近年、山間部の放棄地が増え、雑草や雑木が繁茂しているうえ、温暖化の影響で空気が乾燥しやすい気象が続いており、山林への延焼リスクが高まっています。今回の条例改正は、大船渡市の大規模林野火災を契機に、火災発生の恐れがある気象状況の際には焼却行為を控えることを全国的な動きに合わせて明確化したものです。火災が発生すると付近住民に多大な迷惑が及ぶため、焼却を行う方には責任が生じることをご理解いただき、引き続きご協力をお願いいたします。

4	7	林野火災の誤報が多いので、確実な情報を精度を上げて、流せるようにがんばってください。小中学校での教育にも、工夫して視野を広く見れるような子供達を育ててください。	この度は誤報によりご不便をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。誤報防止のため、発令判断のプロセスにおいて気象データの確認を徹底し、判断の精度を一層向上させてまいります。併せて、ご意見いただいた小中学校での教育についても、今後検討してまいります。
8	8	万が一発令時に野焼きなど火をつけた場合に罰則を設ける	関係法令及び条例に基づき、適切に対応いたします。
9	9	火災注意報を周知することは良いことだと思います。区域を周知するのが難しいのではないかと思います。 市ホームページの「発令条件と発令区域」のPDFを見ましたが、そこに記載されている2次元コードをスマホで読み取ったところ、ホームページは見つかりませんでした。	指定区域の根拠は森林法に基づき、森林からの距離を概ね1km以内としています。市ホームページに該当区域の地図を掲載し、どなたでも確認できるようにするとともに、リーフレット等で地域住民へ分かりやすく周知いたします。なお、2次元コードについてはご不便をおかけし、誠に申し訳ございません。
11	10	eモニターで連絡を頂かなければこの件、知りませんでした。パブリックコメントを募集する方法、改善したほうがいいと思います。今のeモニターのように幅広く市民の方にパブリックコメントに参加してほしいのでメールアドレス登録を登録してもらおうとか。	いただいたご意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます。
	11	資料閲覧場所「伊賀市火災予防条例一部改正に伴う、新設の林野火災注意報、林野火災警報の発令基準等について」のアドレスをクリックしてもページが見つかりませんとなっていました。ネット上で確認したいのにアドレスを開けないでは意味がないと思います。	この度はご不便をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。
12	12	見ていないのでわからない	この度はご不便をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。
13	13	1ページ 15行目からの文章を次のとおり修正する必要があると考えます。 (変更前)気象庁データから、3日前からの降水量が1ミリ以下、かつ30日間の降水量が30ミリ以下を条件とします。 (変更後)気象庁データから、3日前からの降水量が1ミリ以下、かつ30日間の降水量が30ミリ以下であることを確認したときには、指定する区域に「林野火災注意報」を発令します。 (変更理由)「林野火災警報発令基準」の表現と統一を図るため  1ページ12行目の字句修正 (修正前)市長村長 (修正後)市町村長	ご指摘ありがとうございます。内容を確認のうえ、速やかに訂正いたします。
14	14	警報はどのような方法で周知されるのかを明確に示してもらいたい。	
	15	警報発令中に火を使用した場合の罰則はあるのでしょうか。	

15	16	昨今伊賀市ではその他火災(林野、枯草)が多発しているので発令されるべきと思います 一定の風速以上になった時 森林の近隣や風よけのない平地には特に注意が いると思います	お見込みのとおりでございます。
16	17	情報共有はすべきと思います。	お見込みのとおりでございます。
17	18	火災予防条例の指定区域ですが、森林法の許可制度に従って、森林の周囲 1km範囲内にする事に賛成です。	ご理解いただき、誠にありがとうございます。
	19	森林火災注意報発令基準に、賛成です。この期間中での、たき火、野焼き、喫煙 等、屋外での火の使用制限にも賛成します。	
	20	林野火災警報発令基準の内容にも賛成です。また、火の使用制限にも賛成しま す。	
18	21	林野火災注意報及び林野火災警報の発令条件、としては、火災が発生しやすい 湿度、風速、何日間雨が降っていないか、またその間の湿度の推移、地形と風 向きを考慮して発令すればと考えます。 それと、風の強さの段階を湿度と対比して分類すればと考えます。	判断の基準は気象庁のデータベースを基にしておりますが、いただいたご意見 にある当日の実情に即した気象状況等も参考にし、発令判断に反映してまいり ます。
	22	林野火災注意報及び林野火災警報の発令は、市の財産を守る為に、大変良い 事だと思います。 また、発令された時、確認又は認識する為のマップ作成も重要と考えます。 作成されたマップの配布も必要と思います。  マップの仕分け方ですが、発令地域番号〇〇と区分すれば、分かりやすいし間 違いが少なくなると思います。	ご理解いただき、ありがとうございます。ご意見いただいた森林法に基づく指定 区域のマップ作成については、作成を検討しております。マップの区分や表示方 法についても、どなたにとっても分かりやすいものとなるよう検討してまいりま す。
19	23	防災の強化定期的な見回り	巡回が最も効果的であると考えており、通常業務とのバランスを踏まえつつ、効 率的かつ効果的に巡回できる体制となるよう検討・改善してまいります。
20	24	・伊賀市のHPとダウンロードしたPDF資料を見ましたが、指定される範囲が分 かりません。 せめてハザードマップのようなもので資料に添付して見せてほしい。 法律は知らなかったでは済まないのはわかっていますが、わざわざ調べて、許 可申請するとは思えません	この度はご不便をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。 分かりやすいマップの掲載を検討するとともに、関係法令を分かりやすく市ホー ムページに掲載し、法令を遵守している方が不利益を被らないよう適切に周知 してまいります。
22	25	家の周りに立木があるので、非常に関心があります。田んぼの雑草処理(野焼 き)には注意をしています。 消防団の広報スピーカーも聞こえてない場合もあり、連絡手段はいくつあつて も良いと思います。	ご理解いただき、ありがとうございます。住民の皆様への周知方法について、引 き続き検討し、効果的な手段を模索してまいります。